

「商工会は、行きます、聞きます、提案します」～会員満足向上運動展開中～



遠野商工会報

発行責任者 遠野商工会 会長 佐々木 精太郎 No.148 (令和 7 年 2 月 20 日発行)

本 所 〒028-0522 遠野市新穀町 6-1

電話 62-2456 FAX 62-2356

宮守支所 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守 29-77

電話 67-2230 FAX 67-2237

メール: shokokai@echna.ne.jp

ホームページ: <https://www.shokokai.com/tohno/>

イルミネーションが冬の街を彩る

遠野商工会青年部



遠野商工会青年部では、令和 6 年 12 月 13 日より遠野駅前広場にイルミネーションを設置しました。中心市街地の活性化と冬の寒さを乗り越える温かい雰囲気を提供するため、遠野市の補助金を一部活用して青年部のメンバーが手作りで設置したものです。

街の風景に調和するような温かみのある光を組み合わせることで幻想的な夜を演出しています。

このイルミネーションは、午後 5 時から 11 時まで、2 月下旬まで点灯する予定です。

確定申告はお早めに！

●所得税・贈与税の申告・納期限

令和 7 年 3 月 17 日 (月)

●個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納期限

令和 7 年 3 月 31 日 (月)

※遠野商工会では、申告のご相談を受け付けております。大変混み合いますのでお電話等でのご予約をお願いします。(相談会の日程は 4 ページをご覧ください)

経営計画実践事例研究会を開催しました！

遠野商工会では、令和 6 年 12 月 12 日経営計画実践事例研究会を開催しました。

経営革新計画の承認や各種補助金の活用など、経営力向上の取り組みを行った企業が、事業主自らが取り組み事例を発表し企業間で共有を図り、新たに取り組む事業者の創出に繋げようとするものです。



発表者：(株)加藤仏具葬儀社
加藤 勝弘 氏

今回は 4 つの企業の取り組み事例の発表が行われました。

最初の発表者は創業事例で「岩手県地方創生起業支援金」を活用し、ローズスイーツ（自然の素材を生のまま使用したスイーツ）の製造販売を始めた「天使のはしご」代表 白金敏弘さんのお話でした。

首都圏でのサラリーマン時代に奥様がローズスイーツのインストラクター資格を取得され、帰郷を機に開業を決意し、創業塾の受講など創業に至るご苦労などについて話されました。

2 番目の発表は、「事業再構築補助金」の活用及び「経営革新計画承認」の事例で、(株)加藤仏具葬儀社 代表取締役 加藤勝弘さんから、既存事業のほかに新たな事業分野への進出を目指して、スポーツジム開業の事例を発表していただきました。代表の経験を生かして地域密着型の事業として新たに事業化したプロセスなどを話されました。

3 番目は、「岩手県よろず支援拠点」（専門家活用）を活用した商品開発事例を、(株)マルシェ 代表取締役 中下雅徳さんに発表いただきました。外部環境の変化で売上が伸び悩む中、新たな売上の確保を目指して新商品開発に着手。経費をかけずに魅力ある新商品を検討していたところ、花巻信用金庫さんの紹介でよろず支援拠点の無料専門家支援を受けながら新商品開発に至った事例をお話いただきました。

最後に、「小規模事業者持続化補助金」を活用した伝統菓子量産化のための設備投資と新商品開発の事例を、まつだ松林堂 松田恵市さんに発表していただきました。恵市さんは後継者として事業承継の準備中ですが、好調な通信販売需要に応えるための製造設備の導入と既存商品の原料不足補うための新商品開発への取り組み事例をお話いただきました。

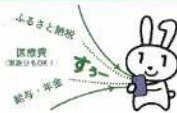
どの発表も、現状を適切に評価したうえで自社の強みを生かした創意工夫が見られ、それを積極果敢に行動に移された好事例でした。参加者 31 名はメモを取りながら熱心に聴講されていました。



確定申告の準備はお早めに！

令和 6 年分確定申告のお知らせ

確定申告は
**マイナポータル連携で
自動入力**



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の取集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書を e-Tax で送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！

確定申告書の
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の
データが自動で連携されて
入力の手間も
ミスもなく安心！



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力の対象となるためには、お持ちの給与振込先が「給与振込口座」で e-Tax と給与振込の両方とも連携していることが条件となります。



控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

◎申告はお早めに！

所得税・贈与税の申告・納期限

令和 7 年 3 月 17 日(月)

個人事業者の消費税・地方消費税の
申告・納期限

令和 7 年 3 月 31 日(月)

◎納税は便利な振替納税で！

所得税の振替納付日

令和 7 年 4 月 23 日(水)

消費税・地方消費税の振替納付日

令和 7 年 4 月 30 日(水)

書かない！確定申告！ マイナンバーカードで e-Tax

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！
※ご利用には事前準備が必要です

e-Tax の 5 つのメリット

- 自宅から申告可能
- 確定申告期限 24 時間利用可能
- 申告書がデータで取得可能
- お持ちのマイナンバーカードで提出不要
- 早期還付(3 週間程度で還付)

令和 3 年 1 月から Web で完結 振替依頼書がオンラインで提出できます!!



国税の振替納税を利用する場合には、事前に税務署又は希望する金融機関に振替依頼書を画面で提出する必要がありましたが、令和 3 年 1 月から、オンライン(e-Tax)で提出できます。
お手持ちのパソコン、スマートフォンから e-Tax を使って簡単な操作で提出できます。



利用可能税目

- ◇申告所得税及び復興特別所得税
 - 期限内に申告された確定申告(3 期)分及び延納分
 - 予定納税(1 期、2 期)分
- ◇消費税及び地方消費税(個人事業者)
 - 期限内に申告された確定申告分及び中間申告分

釜石税務署管内税務関係団体協議会

〔会長〕釜石商工会議所 会頭 山 元 一 典

釜石商工会議所
(公社)釜石地区法人会
釜石間税会

遠野商工会
東北税理士会釜石支部
岩手県酒造組合釜石支部

大槌商工会
釜石税務署管内青申連
釜石小売酒販組合

遠野商工会「確定申告個別相談会」

遠野商工会では今年も東北税理士会釜石支部の協力により税理士による確定申告個別相談会を下記日程のとおり開催いたします。相談をご希望の方は商工会までご連絡ください。

■ 開催日：遠野商工会 本 所 ・ ・ 2/20 (木)、2/27 (木)、3/6 (木)

宮守支所 ・ ・ 3/7 (金)

■ 時 間：午前 10 時 から 午後 4 時 まで

■ 指 導 者：東北税理士会釜石支部所属税理士

■ 手 数 料：本会手数料規程によります。

■ 申込方法：時間調整の都合上、事前に電話にてご予約をお願いします。

■ そ の 他：・相談会以外の確定申告の相談は、随時職員が承ります。
・収入金額、必要経費等はあらかじめ集計をお願いします。
・源泉徴収票や各種控除を証明する書類をご準備願います。
・相談が殺到しますので、電話等での事前のご予約をお願いいたします。
(電話 本所：62-2456 宮守支所：67-2230)

令和 6 年度「税に関する高校生の作文」

釜石税務署管内税務関係団体協議会会長賞

税について

岩手県立大槌高等学校

2 年 阿部 豊

税について考えると、私たちの生活に欠かせない重要な要素であることがわかります。税は、政府が公共サービスを提供するための財源を確保する手段であり、社会全体の福祉を向上させるために必要不可欠です。税の制度は国によって異なりますが、基本的な考え方は共通しています。それは、国民が公平に負担を分かち合い、公共の利益を追求することです。

税金の種類には、所得税、消費税、法人税、固定資産税などがあります。所得税は個人収入に基づいて課税され、所得が高いほど税率が上がる累進課税制度が採用されています。この制度は、富の再分配を促進し、貧富の差を縮小する役割を果たします。一方、消費税は商品やサービスの購入時に課される税で、広く一般に負担が分散されるため、安定した財源となります。税金の使い道は、教育、医療、インフラ整備、治安の維持、社会保障など多岐にわたります。例えば、教育に使われる税金は、学校の運営や教員の給与、奨学金制度などに充てられ、子どもたち未来を支える基盤となります。また、医療に関する税金は、国民皆保険制度を支えるための重要な財源であり、すべての人が必要な医療を受けられるようにするために不可欠です。税金は時に負担に感じることがありますが、その対価として私たちが享受する公共サービスや社会的な安定は計り知れません。

特に、災害時や緊急時には、税金によって整備されたインフラや社会保障制度が、人々の命や生活を守る役割を果たしています。例えば、自然災害が発生した際には、税金をもとに迅速な救護活動が行われ、多くの人々の命が救われます。しかし、税金に対する理解や納得感がないと納税意識が低下し、税収が減少するリスクもあります。そのため、政府は税金の使い道について透明性を持ち、国民に対する説明責任を果たす必要があります。納税者が自分の税金がどのように使われているのかを知ることが、より積極的に納税に参加しようという気持ちが高まるでしょう。

税金は、私たちの生活を支える大切なものであり、社会全体の発展と安定に寄与しています。私たち一人一人が納税の重要性を理解し、責任を持って税金を納めることが、より良い社会を築くための第一歩です。税について考えることは私たちの未来を考えることでもあり、次世代により良い社会を引き継ぐために必要な姿勢なのです。税金を通じて、私たちは共に支え合い、助け合う社会を実現していく責任があるといえるでしょう。

【税に関する高校生の作文とは】

国税庁では、毎年、全国の高等学校の御協力を得て「税に関する高校生の作文」の募集を行っています。

これは、次代を担う高校生の皆さんが、学校教育の中で学習したことや自分自身の経験・体験などを通して、税について考えたことを作文の形で発表していただき、これを機会に税に対する関心を一層深めていただきたいという趣旨で、昭和 37 年度から毎年実施しているものです。

令和 6 年度は、全国から 178, 159 編(仙台国税局管内 13, 613 編)の応募があり、国税庁長官賞 12 編が選ばれました。

盛岡地方法務局からのお知らせ

「Myじんけん宣言」をぜひ！

「ビジネスと人権」

① 「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）

近年、セクハラやパワハラなどのハラスメント、不当な差別など、企業活動において発生する様々な「人権問題」が社会の注目を集めており、ビジネスの分野において人権への意識が高まっています。国連人権理事会では「ビジネスと人権に関する指導原則」が支持され、また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に当たっては、人権の保護・促進が重要な要素と位置付けられています。

こうした背景の下、令和2年10月に、「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）」が策定され、この行動計画の実施や周知を通じて、責任ある企業行動の促進を図ること、日本企業の企業価値と国際競争力が向上するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）で掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現へとつながることが期待されます。

② 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン

企業に求められる人権尊重の取組について、日本で事業活動を行う企業の実態に即して、具体的かつわかりやすく解説し、企業の理解の深化を助け、その取組を促進することを目的として、令和4年9月に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が、ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議において策定されました。本ガイドラインでは

「人権尊重に向けた取組は、企業がその責任を果たすという点だけでなく、その結果として、経営リスクの抑制や企業価値の向上という視点でも企業にとって大きな意義を持つ。」と述べられています。

以上の点に加え、人権を尊重し、人権に配慮した企業方針・経営理念を掲げることが、企業の社会的責任（CSR）に対する関心の高まりと相まって、企業のブランドイメージの向上につながり、人材確保においても効果が期待されます。

盛岡地方法務局では、「ビジネスと人権」として、企業が尊重すべき人権、また人権に関するリスクについて各企業様に説明するとともに、各種研修を無料で行っております。

また、企業が人権に関する取組を行うとの決意を、ウェブサイト上で広く示す「Myじんけん宣言」の取組も行っております。「Myじんけん宣言」をして、誰もが人権を尊重し合う社会を、一緒に実現しませんか。

詳しい内容は、QRコードから

(https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00090.html)

jp/JINKEN/jinken04_00090.html

【問い合わせ先】

盛岡地方法務局花巻支局

TEL 0198-248311



遠野ふるさと共済

ご加入
のすすめ

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます

格安な掛け金

月額1口900円から掛けられます。保険年齢15歳～70歳

24時間保障

業務上・業務外を問わず死亡・障害・入院に保障（がんや高度障害も対象に）

診査なし

1年更新で医師による審査は不要（告知のみで申し込み）

独自の給付制度

遠野商工会独自の給付制度（見舞金・祝金等）が付加されています。

配当金も

1年ごとの収支計算で剰余金が生じた場合は配当金として返金します。

掛金は損金に

法人は全額損金、個人事業主は従業員対象の掛金は全額必要経費になります。

※遠野ふるさと共済の各種祝金給付について、支払方法が「すずらん商品券」から「現金」に変更となりましたのでお知らせします。

新規開業事業所のご紹介 — No.3

AYAORI HOT CAT

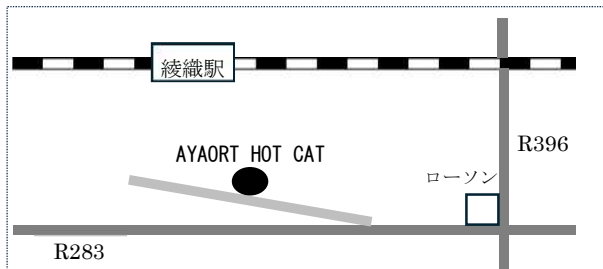
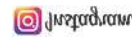
今回は、令和4年7月に開業した「AYAORI HOT CAT」さんをご紹介します。

「AYAORI HOT CAT」は、代表の菊池陽絵さんと母の明美さんの二人で営業しているグラフィックデザイン制作と弁当・惣菜・菓子の製造販売を行うお店で、店舗は遠野市綾織町新里に立地しています。

代表の陽絵さんは短大でデザインを学んだあと民間会社でデザイン制作やイベント企画などを担当していた経験を活かし、父が作る伝統野菜「暮坪かぶ」のドレッシングの開発や商品パッケージのデザインを行っていました。また、母の明美さんは長年道の駅風の丘でお菓子などを販売してきた経験があり、自ら栽培したお米や野菜を使いお弁当やお惣菜を作り販売したいと思っていました。二人の思いを実現するために、明美さんの実家がある綾織町の建物を活用し、「デザイン&デリ AYAORI HOT CAT」をオープンさせました。

現在は、デザインとお菓子製造を陽絵さん、お弁当は明美さんが担当し製造しています。商品のパッケージデザインはすべて陽絵さんが行っており、お菓子もかわいらしいデザイン性のあるものになっています。弁当・惣菜・お菓子は店頭販売の他「風の丘」で販売しており、オーdbl等予約も受け付けています。詳しい情報はInstagramをご覧ください。POP・チラシ作成等のデザインについてもぜひお問い合わせください。

店舗所在地：遠野市綾織町新里 19-51-1 TEL 080-185-2785



(左) 陽絵さん (右) 明美さん

新入会者のご紹介

(R6.12.1～R7.1.31)

事業所名	代表者	所在地	業種
自動車販売 きくち	菊池 君夫	遠野市松崎町	自動車販売業

退職金の準備を中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問が出来ます

小規模共済 検索